

with コロナにおける スカウト活動ガイドライン

(Ver.6.8)

このガイドラインは、茨城版コロナ Next の状況に応じて
適時修正しています。
最新のガイドラインを使用してください。

Ver.6.8 では、主に進歩ついて加筆しました。



2021.10.03 ver.6.8
ボーイスカウト茨城県連盟

目 次

□ 活動の判断基準について	3
① 茨城県連におけるスカウト活動再開の考え方	6
② COVID-19 の基本的対応について	7
③ 活動場面ごとの具体的対策	11
④ 再び、感染が広がった場合の対応について	18
⑤ 活動の再開にあたって	19
⑥ 活動の再開時期と留意事項	20
⑦ 新型コロナウイルス対応における進歩に関する特別措置	24
□ 資料（体温記録シート等）	27
□ 野外活動における注意点	30

本来のスカウト活動へ

COVID-19 の完全な終息までは、まだまだ時間が掛かりそうです。その間ずっとそれに寄り添って生活することの覚悟を決める時期がきたようです。「新しい生活様式」をスカウト活動に導入することは、これまでの「ボーイスカウトのやり方」「ボーイスカウトの伝統」としてきたものについて、頭を切り替え、発想の転換をして、新たな「やり方」「伝統」を作り上げていくということです。ボーイスカウトは「運動」ですから、時代と共に変わっていきます。まさに「今」が、その大きな転換期となりました。

そもそも「スカウト」という言葉には、自ら道を切り拓いていくパイオニアという意味があります。その原動力は自発活動です。自発活動とは、スカウト自身の意識と気づきによって、意志を明確にし、自ら活動目標を設けて、それに向けて準備し段取りし、実行するのです。そうしてものごとを成し遂げていきます。これが自発活動です。この自発活動によってスカウトに有能感が育ち「自信」につながってきます。また、自発活動ですから、予め作られた「枠」はありません。ですから「型にはまった」といわれる日本のスカウティングを打破することにも繋がります。

このボーイスカウトの教育には、明確な目的や基本方針があります（教育規定を見てください）。しかし、学校でいうところのカリキュラムはありません。一見「進歩課程」がカリキュラムなのではないか・・・と思われるでしょうが、ボーイスカウトの進歩制度は、「自発活動」の幅を広げ、その質を高めるためのものであって、進歩課目の履修がスカウト活動なのではありません（ここを間違えないでください）。だから班（BS）→バディ（VS）→個人（RS）というステップが必要であり、BSの班は自発活動のモチベーションを高めるために対班競点が必要になるのです。

そしてとびっきりの自発活動をするために、富士スカウトを目指すのです。富士章取得は、富士スカウトのスタートラインです。そこから何をどうやるかで真価かが問われ、やり遂げた結果、真の頂上に立った富士スカウトと認められるわけです。

さて、現在、コロナ下におけるスカウト活動は、新しいフェーズに入りました。それは、「**コロナ対策をしながら、スカウティングの本質を忘れずに活動にしていこう！**」です。「**活動をやる**」ために何をどのように準備し、活動に繋げていけばいいのかを、日連や県連の指示を守る・従うだけではなく、**自らの意志で調べ・決断して、実行まで持って行き、反省評価を加えて、更なるより安全で楽しい活動を目指していく**ということです。それをスカウト・指導者・隊・団がそれぞれ、自らのスカウティングを作り上げていくのです。それが**スカウティングの基本精神である「自発活動」**なのです。

指導者のみなさん、この COVID-19 をスカウト活動の危機と捉えずに、本来のスカウト活動を行う、またとないチャンスが到来したと捉えませんか？ そしてスカウトたちに、自らのスカウト活動を計画を作らせてみてください。指導者のみなさんは、どうしたらより良き支援ができるかを考えてください。困ったことがあったら身近なコミッショナーに相談してください。コミッショナーは喜んで支援してくれることでしょう。

●表 1 茨城版コロナ Next^{ver.3} と、BS 活動実施の「判断基準」の関係

	Stage4	Stage3	Stage2	Stage1
主な判断基準	【感染爆発・医療崩壊のリスクが高い状態】 陽性者数 - 県内増加 (100 人 / 日超) - 県内経路不明 (40 人 / 日超) 重傷病床稼働数 287 床以下 - 病床稼働数 24 床以下	【感染が拡大している状態】 陽性者数 - 県内増加 (100 人 / 日以下) - 県内経路不明 (40 人 / 日以下) 重傷病床稼働数 287 床以下 - 病床稼働数 24 床以下	【感染が概ね抑制できている状態】 陽性者数 - 県内増加 (60 人 / 以下) - 県内経路不明 (25 人 / 日以下) 重傷病床稼働数 185 床以下 - 病床稼働数 12 床以下	【感染が抑制できている状態】 陽性者数 - 県内増加 (20 人 / 日以下) - 県内経路不明 (10 人 / 日以下) 重傷病床稼働数 67 床以下 - 病床稼働数 7 床以下
学 校 学校教育ガイドラインの 順守を確認	○国の対応状況に応じて分散登校の可能性あり	○通常登校・通常授業 ○状況に応じて部活動を制限 (特別支援学校は状況に応じて分散登校) (市町村立学校も同様の対応)	○通常登校・通常授業 (市町村立学校も同様の対応)	○通常登校・通常授業 (市町村立学校も同様の対応)

ボーイスカウト活動 実施の判断基準	II	I'	I
集 会	対面の活動は中止、延期または WEB 対応 →実際に集合しての活動は自粛	3つの密を避ける「新しい生活様式」に沿って可能と判断される活動を実施。 近距離での対面の活動は避ける	3つの密を避ける「新しい生活様式」に沿って活動を実施。
会 議	積極的な WEB 活用 対面での活動は中止／延期 →実際に集合しての会議は自粛	積極的な WEB 活用、3つの密をさける「新しい生活様式」に沿っての実施。 対面の会議はできるだけ避ける	積極的な WEB 活用、3つの密をさける「新しい生活様式」に沿っての実施
身体的距離	できるだけ2m程度	2mを目安に最大限の距離をとること	1mを目安に最大限の距離をとること
進歩の面接 進歩課目の認定	P.〇〇を参照	極短時間であれば、密にならない環境で、マスクの着用等飛散防止策を講じての考査・面接は可とする。P.〇〇参照	密にならない環境で、マスクの着用等飛散防止策を講じての考査・面接は可とする。
リスクの高いスカウト活動 (P.11 参照)	十分な感染対策を行った上で、リスクの低い活動から、徐々に実施(キャンプは不可)	「I」よりも、更に十分な計画と必要かつ十分なコロナ対応の知見を有した指導者により、的確な感染対策を行った上で、実施条件を満たすことにより実施可。	十分な感染対策を行った上で実施条件を満たすことにより実施可。
班活動 野外活動	十分な感染対策を行った上で、リスクの低い活動を実施する。指導者が活動状況の確認を徹底する。	必要かつ十分なコロナ対応の知見を有した指導者により、的確な感染対策を行った上で、 <u>リスクの低い活動から、徐々に実施する</u> 。指導者が活動状況を確認する。	十分な感染対策を行った上で実施。
指導者研修	◎基本的に集合研修は自粛 ⑦研修会場が「感染拡大市町村」「緊急事態宣言地域」「まん延防止等重点措置区域」に該当している場合は、集合研修は自粛。 ①研修会場が上記に該当していない場合は、基本的に集合研修を実施。ただし感染拡大市町村からの参加者については、必要十分な感染対策をとった上で、本人の意志&判断により参加は可とする。 ⑤ WEB による研修を考える。	必要かつ十分なコロナ対応の知見を有したトレーナー・コミッショナーの指導の下で、的確な感染対策を行った上で、 <u>リスクの低い研修から、徐々に実施する</u> 。	十分な感染対策を行った上で実施。

○ 2021/9/28 付の Ver.6.8 の修正・追加点

※茨城県版コロナ Next は、状況に合わせて適時更新されています。茨城県連盟の「with コロナにおけるスカウト活動ガイドライン」も、その都度都度の状況によって、内容を更新しています。基本は、with コロナにおける新しい生活様式を、ボーイスカウト活動に適合させています。

※ Ver.6.8 では、スカウトの進級、課目考査等について加筆しました。

→ BS 活動実施の判断基準「Ⅱ」の地域での課目考査のヒント、考査課目へのサイン、認証面接等についてを掲載しました。
(本編 P.17、別添「指導者のための活動のヒント」P.13)

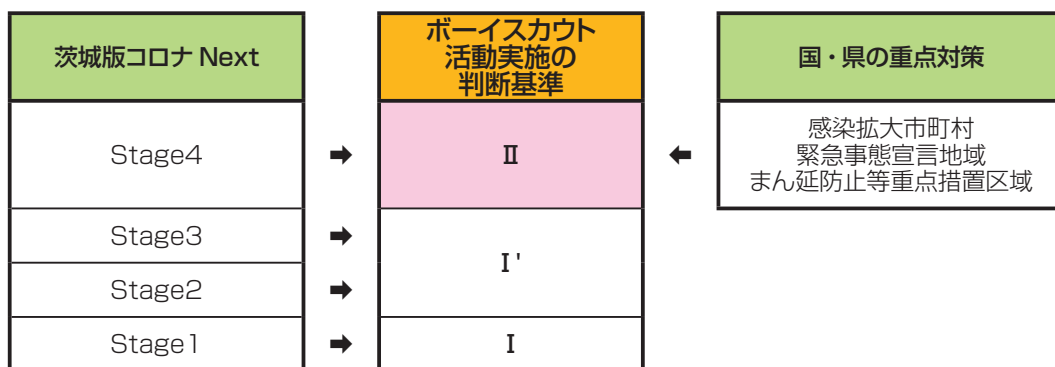
※ 課目の考査認定について

短時間の考査認定サインや認証面接のための集まりで、次の条件が満たされた場合については例外として認めます。

(条件) ・マスク着用、手洗い、換気、「密」の回避など、基本的な感染対策が徹底されていること。

- ・短時間 (5 ～ 10 分) であること
- ・対面するのは、指導者 (班長) とスカウトが 1 対 1 であること (バディルールに抵触しないように、周辺には保護者や他のスカウトがいるように)
- ・特に換気の良い広い屋内、または屋外 (例えば公園のあずまや) であること

● 「ボーイスカウト活動実施の判断基準」と「茨城版コロナ NEXT」、それ以外の重点対策との関係について、下記の通りに整理しました。



*スカウト活動については、ボーイスカウト活動実施の判断基準が「Ⅱ」にならない限り実施可です。

※茨城県の対応・対策については、変更の都度、各団にお知らせします。

※団における活動の可否判断は、市町村から発表される直近の感染状況に加えて、保護者の意見、指導者の意見を十分に考慮し、団会議、団委員会で慎重に検討の上、活動についての判断をしてください。

※判断するにあたっては、茨城県ホームページにある「県知事の記者会見」「同資料」等も精読ください。

○ 対面・集合活動に見られる注意点

※**隊活動を見ていると、身体的距離の 1m 以上が保たれていない、対面での会話がされている等、ガイドラインが守られていない状況が往々にして見られます。**

指導者の皆さん、ガイドラインは何のために出されているのかを再考いただき、スカウト・指導者には絶対に感染者を出さないという確固たる意識と意志の下で、感染防止対策をこれまで以上に厳重にして活動をおこなってください。

指導者研修について

指導者研修や各種行事等については、「感染拡大市町村」「緊急事態宣言地域」「まん延防止等重点措置区域」の指定等により日程の変更や中止が続いています。1年以上もスカウト活動が十分にできない中、スカウトも指導者もボーイスカウトに対するモチベーションが下がってしまっていることが懸念されるため、コロナ感染状況の先行きが見えない中ではありますが、指導者研修については、参加者が「コロナ対策をスカウトにしっかりと指導できる立場の知見のある」成人と捉え、できるだけ実施していくこととしました。

具体的には、P.3 表「ボーイスカウト活動実施の判断基準」の「指導者研修」にある通りです。

【判断基準Ⅱにおいては】

○基本的に集合研修は自粛

㊦研修会場が「感染拡大市町村」「緊急事態宣言地域」「まん延防止等重点措置区域」に該当している場合は、集合研修は自粛*。

㊧研修会場が上記に該当していない場合は、基本的に集合研修を実施。

ただし、「感染拡大市町村」からの参加者については、本人の意志&判断により、必要十分な感染対策をとった上で、参加は可とする。

㊨WEBによる研修を考える。

です。

*㊦コロナのために実施できなかった指導者研修について

茨城県連盟の下記「県定型訓練」の対応は下記の通りとします。

㊤安全・危機管理研修

㊤野営法研究会

㊤ハイキング研究会 → (野外活動研究会「ハイキング」を名称変更)

㊤ロープ結び研究会 → (野外活動研究会「パイオニアリング」を名称変更)

については、初任研修である「基本」から「STEP1」そして「STEP2」へと段階を踏んで学ぶことができるようになっていきます。これについては、新型コロナウイルス感染防止により、指定された日に実施ができなかった時の対応として、下図のようにスライドしての対応とすることとしました。

「安全・危機管理研修」を例に説明しますと・・・

まず、日程Aで実施予定の「基本」が実施できなかった場合、日程Bの「STEP1」の開催日に、この「基本」編を実施します。

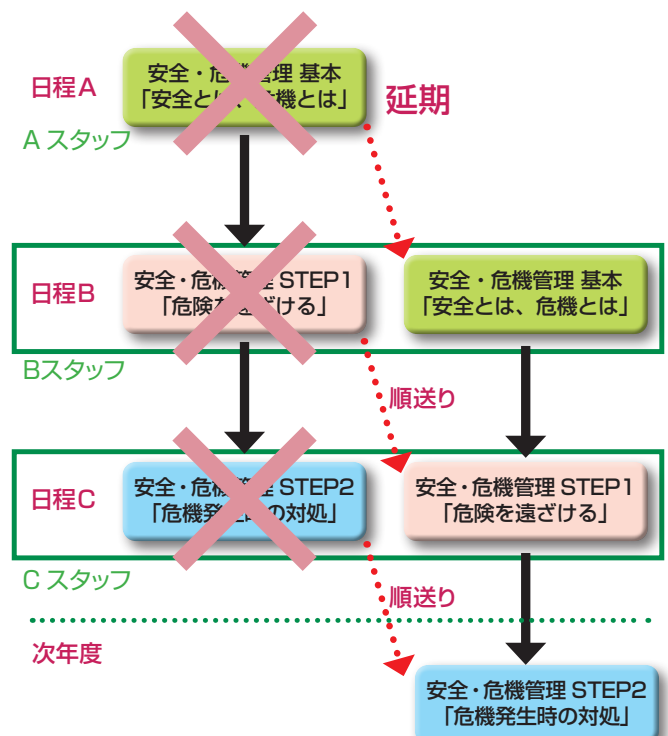
その場合、日程Bで実施予定の「STEP1」は、日程Cの「STEP2」の開催日での実施となります。

そして、日程Cで実施予定だった「STEP2」は、次年度に新たな日程で実施となる・・・という順送りのスライド方式で行うこととします。

また、日本連盟の定型訓練（ボーイスカウト講習会、ウッドバッジ研修所課程別研修）、茨城県連の定型外訓練については、その状況により対応（中止若しくは延期）いたします。

特に、ウッドバッジ研修所課程別研修については、隊長就任資格を得るための研修であることを鑑み、1人でも参加者がいれば実施をすることとしました。

※県連盟の指導者研修、スカウト訓練、各種行事の延期・中止等の変更につきましては、県連ホームページにそのつど掲載します。



※研修担当のスタッフ（講師・業務等）については、順送りされた日程のスタッフが対応します。

① 茨城県連盟における with コロナ でのスカウト活動の考え方

1. スカウティングの本質を考えるガイドライン

スカウトも指導者も、スカウト活動を待ち望んでいることでしょう。ところが、現時点では、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）は未だ終息しておらず、11/11 現在、茨城県で、**Stage 4**に限りなく近い**Stage 3**となりました。

これまで、「ボーイスカウト活動実施の判断基準」の判断基準の「I」及び「I'」を設けて、それぞれ感染対策を十分にとった上で、活動の実施としました。そのポイントは、「**コロナ対策をしっかりとって、スカウティングの本質を忘れずに活動にしていこう!**」です。今回の Ver.6 では、それをより前面に打ち出しました。序文にも「スカウトという言葉には、自ら道を切り拓いていくパイオニアという意味があります。その原動力は自発活動です。」とあります。学校が通常登校・通常授業である限り、私たちもスカウターとしての気概を持って、コロナ対策を十分したうえで、スカウト活動を実施していきましょう。

このガイドラインでは、活動再開に当たっての条件や注意事項を細かく示していますが、それは「活動をやらない・やらせない」ためではなく「**活動をやる**」ために**どうするかという見地からのもの**です。

「指示されたからヤラナイ」「再開の指示があるまで待ってい

る」ではなく「**どうやったら活動ができるのか**」「今は無理でも、**活動再開時のために準備しておこう**」というスカウティングの**基本精神である「自発活動」**を期待しています。

また、活動を再開するにあたっては、『私たちは「ちかい」をたてたスカウトですから、決められた（指示）ルールを必ず守ることを自らに課しましょう。』とメッセージも伝えました。

「スカウトの真の資格は信用され得る人間のみに与えられる。嘘をいわず、ごまかしをせず、信頼されて托された任務を正確に行なうことなどは、すべてスカウトの名誉を保つ基礎である」（中村 知：なかむらさとる 1968 年 7・8 月スカウティング巻頭言）より

更には、この運動のスローガンである「日日の善行（Good Turn Daily）」について考え、実行していきましょう。「Turn」は恩返しです。それは、ちかい「からだを強くし心をすこやかに徳を養います」も繋がっています「徳を養う」つまり、それは「すべてに感謝の恩返し」をするということなのです。それは、スカウティングしっかりとやることで、社会で役立つ「活動的で自立したスカウト」を育てることなのです。

● 下記の場面について、スカウト活動に置き換えて考えてみましょう。

感染リスクが高まる「5つの場面」

場面① 飲酒を伴う懇親会等

- 飲酒の影響で気分が高揚すると同時に注意力が低下する。また、聴覚が鈍麻し、大きな声になりやすい。
- 特に敷居などで区切られている狭い空間に、長時間、大人数が滞在すると、感染リスクが高まる。
- また、回し飲みや箸などの共用が感染のリスクを高める。



場面② 大人数や長時間におよぶ飲食

- 長時間におよぶ飲食、接待を伴う飲食、深夜のはしご酒では、短時間の食事に比べて、感染リスクが高まる。
- 大人数、例えば5人以上の飲食では、大声になり飛沫が飛びやすくなるため、感染リスクが高まる。



場面③ マスクなしでの会話

- マスクなしに近距離で会話することで、飛沫感染やマイクロ飛沫感染での感染リスクが高まる。
- マスクなしでの感染例としては、屋カラオケなどでの事例が確認されている。
- 車やバスで移動する際の車中でも注意が必要。



場面④ 狭い空間での共同生活

- 狭い空間での共同生活は、長時間にわたり閉鎖空間が共有されるため、感染リスクが高まる。
- 寮の部屋やトイレなどの共用部分での感染が疑われる事例が報告されている。



場面⑤ 居場所の切り替わり

- 仕事での休憩時間に入った時など、居場所が切り替わると、気の緩みや環境の変化により、感染リスクが高まることもある。
- 休憩室、喫煙所、更衣室での感染が疑われる事例が確認されている。



2 COVID-19 の基本的対策について

1. スカウトへの指導

スカウト活動における一番の感染リスクは、指導者の目が届かない所でのスカウトの行動です。スカウト活動を始めるに当たり、まずは、スカウトがこの感染症を正しく理解し、感染のリスクを自ら判断し、これを避ける行動をとることができるよう、「新型コロナウイルス感染症の予防」巻末資料等を活用して感染症対策に関する指導を行うことが必要です。

また、スカウトには、感染症対策用の持ち物として、一般的には次のものが必要となります。

【各自に必要な持ち物】

清潔なハンカチ・ティッシュ
マスク
マスクを置く際の清潔なビニールや布等

2. 基本的な感染症対策の実施

感染症対策の 3つのポイントを踏まえ、取り組みを行います。

- ・感染源を絶つこと
- ・感染経路を絶つこと
- ・抵抗力を高めること

(1) 感染源を絶つこと

①「発熱等の風邪の症状がある場合等には参加しない」ことの徹底

発熱等の風邪の症状がある場合には、スカウトも指導者も、自宅で休養することを徹底します。同居の家族に風邪症状が見られる場合も同様とします。

②集合時の健康状態の把握

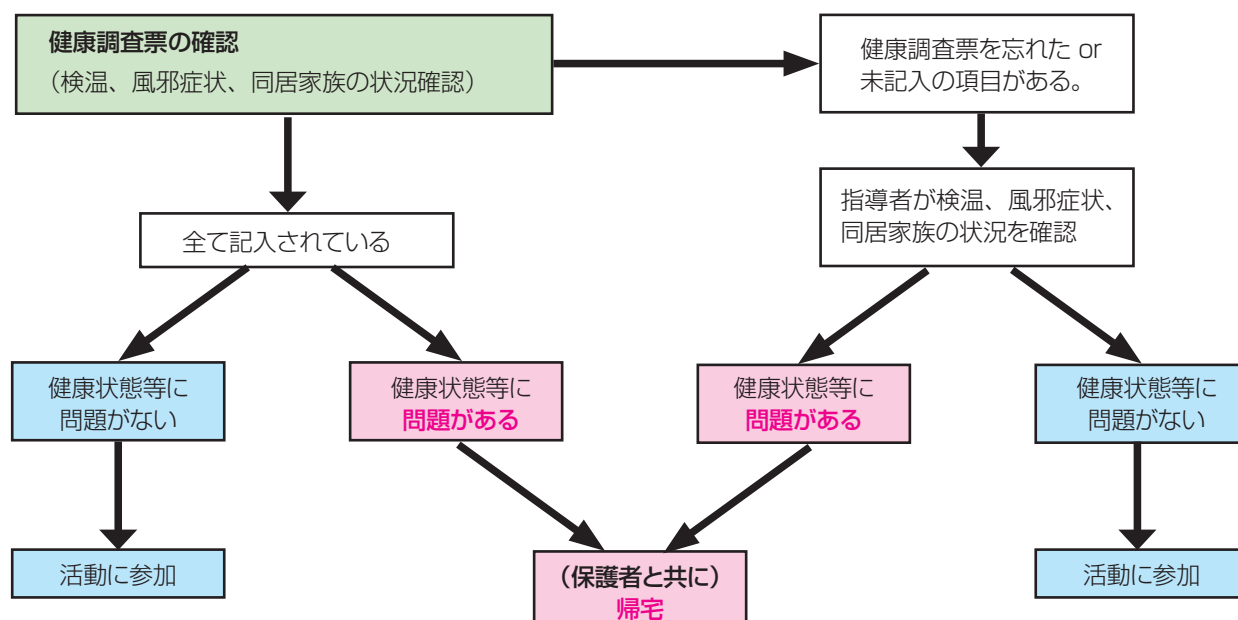
ビーバー、カブスカウトは、活動の集合時には、必ず保護者もスカウトと一緒に集合場所に来てもらい、検温結果及び健康状態を、保護者から聞く*等して把握し、活動への参加の可否を伝えます。

※口頭よりも「健康調査票」を作成・配付して、事前に家庭で記入し提出してもらうことをすすめます。書式は巻末に例示しています。「I」の地域は、「健康調査票」を必ず提出してもらうよう指導してください。

ボーイスカウト以上は、保護者同伴であることは特に必要とはしませんが、集合時の健康状態の把握には、「健康調査票」などを活用します。家庭で体温や健康状態を確認できなかったスカウト等については、集合時には、指導者が検温及び健康観察を行います。

また、スカウト本人のみならず、家庭への協力を呼びかけ、同居の家族にも毎日健康状態を確認するようにします。また、集合時の検温結果の確認及び健康状態（同居

● 健康調査票を使用した集合時の健康観察（例）



の家族の健康状態も含む)の把握を、集合した時点で行うようにします。これらの取り組みを行うためには、育成会や団として体制を整備することが必要です。

③集合時に発熱等の風邪の症状が見られた場合

発熱等の風邪の症状がみられる場合には、当該スカウトを保護者と共に帰宅させ、症状がなくなるまでは自宅で休養するよう指導します（スカウト活動だけでなく学校も）。

なお、特にスカウティングは野外活動が多いため、当該スカウト活動の待機はありません。カブ・ビーバーについては保護者が同伴していないと、保護者が迎えに来るまでの間、単独で留まることになってしまいます。そうならないように、スカウト活動の集合地には、必ず保護者同伴で来て、健康状態の把握が終わり、活動への参加がOKとなるまでは、保護者に残ってもらうようにします。

自力で集合地に向かうボーイスカウト以上は、自力で帰れますが、保護者に送迎をしてもらう場合は、カブ・ビーバーと同様です。

(2) 感染経路を絶つこと

新型コロナウイルス感染症は、一般的には飛沫感染、接触感染で感染します。閉鎖空間で、近距離で多くの人と会話するなどの環境では、咳やくしゃみなどの症状がなくても感染を拡大させるリスクがあるとされています。感染経路を絶つためには、

- ①手洗い、
- ②咳エチケット
- ③消毒

が大切です。

飛沫感染：感染者の飛沫（くしゃみ、咳、つばなど）と一緒にウイルスが放出され、他の方がそのウイルスを口や鼻などから吸い込んで感染します。

接触感染：感染者がくしゃみや咳を手で押さえた後、その手で周りの物に触れるとウイルスがつきます。他の方がそれを触るとウイルスが手に付着し、その手で口や鼻を触ると粘膜から感染します。

①手洗い

接触感染の仕組みについてスカウトに理解させ、手指で目、鼻、口をできるだけ触らないよう指導するとともに、接触感染を避ける方法として、手洗いを徹底させます。様々な場所にウイルスが付着している可能性があるため、外から室内等に入る時やトイレの後、食事の前後など、こまめに手を洗うことが重要です。手洗いは30秒程度かけて、水と石けんで丁寧に洗います。また、手を拭くタオルやハンカチ等は個人持ちとして、共用はしないように指導します。

手指用の消毒液は、流水での手洗いができない際に、補助的に用いられるものです。基本的には流水と石鹸での手洗いを指導します。ただし、流水で手洗いができない場合には、アルコールを含んだ手指消毒薬を使用することが考えられます。

また、石けんやアルコールに過敏に反応したり、手荒れの心配があったりするような場合は、流水でしっかり洗うなどの配慮をします。

なお、スカウトに消毒液の持参を求めることは適当ではありません（それぞれの保護者が希望する場合には、この限りではありませんが）。消毒液は、団または隊で用意します。

②咳エチケット

Ver.5 P.21 資料をご覧ください

③消毒

集会室やトイレなど、スカウトが利用する場所のうち、特に多くのスカウトが手を触れる箇所（ドアノブ、手すり、スイッチなど）は、1日1回以上消毒液（消毒用エタノールや次亜塩素酸ナトリウム等）を使用して清拭します。なお、消毒用エタノールが入手困難な状況場合は0.005%の次亜塩素酸ナトリウム液（Ver.5 P.24 参照）を積極的に利用します（ただし、次亜塩素酸ナトリウムは腐食しやすい物品には使用しません）。

また、スカウト活動では様々なものを共用しており、用具や物品の共用を避けることができれば避けるようにしますが、消毒できるものについては消毒を行い、使用後には更に手洗いをするように指導します。

(3) 抵抗力を高めること

免疫力を高めるため、「十分な睡眠」、「適度な運動」及び「バランスの取れた食事」を心がけるよう指導します。

3. 集団感染のリスクへの対応

新型コロナウイルス感染症では、

- ・換気の悪い密閉空間
- ・多数が集まる密集場所
- ・間近で会話や発声をする密接場面

という3つの条件（3つの密（密閉、密集、密接））が重なる場で、集団感染のリスクが高まるとされています（Ver.5 P.22 資料参照）。この3つの条件が同時に重なる場を避けることはもちろんですが、3つの密が重ならない場合でも、リスクを低減するため、できる限り「ゼロ密」を目指します。

(1)「密閉」の回避（換気の徹底）

公民館等で集会を行う場合の室内の換気は、気候上可能な限り常時、困難な場合はこまめに（30分に1回以上、数分間程度、窓を全開する）、2方向の窓を同時に開けて行うようにします。

①窓のない部屋

常時入り口を開けておいたり、換気扇を用いたりするなどして十分に換気に努めます。また、使用時は、人の密度が高くならないように配慮します。

②体育館のような広く天井の高い部屋

換気は感染防止の観点から重要であり、広く天井の高い部屋であっても換気に努めるようにします。

③エアコンを使用している部屋

エアコンは室内の空気を循環しているのみで、室内の空気と外気の入れ替えを行っていないことから、エアコン使用時においても換気は必要です。

④屋外での活動

屋外では、基本的に密閉にはならないと思われます。「密集」「密接」にならないように注意を払います。

⑤スカウトのキャンプ

これまでボーイスカウトが行ってきた方法でのキャンプのテントの中は、まさに「密閉」「密集」「密接」空間そのものです。それを避ける方法は、P12で説明します。

(2)「密集」の回避（身体的距離の確保）

「新しい生活様式」では、人との間隔は、できるだけ2m（最低1m）空けることを推奨しています。感染が一旦収束した地域にあっても、可能な限り身体的距離を確保することが重要です。「I」の地域は極力2mを確保してください。

(3)「密接」の場面への対応（マスクの着用）

スカウト活動においては、近距離での会話や発声等が必要な場面も生じることから、飛沫を飛ばさないよう、スカウト及び指導者は、基本的には常時マスクを着用することが望ましいと考えられます。

ただし、気候の状況等により、熱中症などの健康被害が発生する可能性が高いと判断した場合は、マスクを外します。その際は、換気やスカウトの間に十分な距離を保つなどの配慮をします。

また、屋外の活動においては、必ずしもマスクを着用する必要はありません。その場合の留意事項は次の通りです。

①活動でマスクを外している間は、スカウト間の距離を2m以上確保するとともに、班対抗ゲームなどで同じ方向に動く場合は更に長い距離を確保すること。

また、スカウトが教え合う場面では互いの距離を2m以上確保するとともに、スカウトに不必要な会話や発声を

行わないよう指導すること。

併せて、活動の前後に手洗いをするよう指導すること。

②スカウト活動においては、家庭用マスクを着用します。軽度な運動を行う場合やスカウトがマスクの着用を希望する場合は、マスクの着用を否定するものではありません。

また、マスクの着用時には、例えば、呼吸が激しくなるような運動を伴う活動を控えたり、スカウトの呼吸が苦しい様子が見られる場合は、必要に応じてマスクを外し、他のスカウトとの距離を2m以上確保して休憩するよう指導します。

4. 重症化のリスクの高いスカウトへの対応等について

(1) 医療的ケアを必要とする児童生徒等や基礎疾患等がある児童生徒等

医療的ケアを必要とするスカウト（以下、「医療的ケアスカウト」という。）の中には、呼吸の障害がある者もあり、重症化リスクが高い者も含まれていることから、医療的ケアスカウトが在籍する団においては、保護者に「主治医の見解」を確認の上、隊での受入れ体制も含め、個別に活動参加の判断をします。

また、基礎疾患等があることにより重症化するリスクが高いスカウトについても、主治医の見解を保護者に確認の上、活動参加の判断をします。

このほか、特別支援学校等に通学している障害のあるスカウトについては、指導の際に接触が避けられなかったりすることもあることから、こうした事情や、スカウトの障害の種類や程度等を踏まえ、保護者と十分に協議し、適切に対応します。

(2) 保護者から感染が不安で休ませたいと相談があった場合

まずは、保護者から活動を欠席させたい事情をよく聴取し、団・隊で講じる感染症対策について十分説明するとともに、団の運営の方針についてご理解を得るよう努めます。

欠席させたいという保護者には、何かしらの活動への不安要素がある訳ですから、その不安な点を良く聞き、きちんと受け止め、そのことへの対応・対策をしっかりとっていくことが、団そしてボーイスカウトへの良き評価に繋がります。

5. 指導者の感染症対策

指導者においては、スカウトと同様、「2. 基本的な感染症対策の実施」を参考に、感染症対策に取り組むほか、飛沫を飛ばさないよう、マスクを着用します。

また、毎朝の検温や風邪症状の確認などの健康管理に取り組むとともに、風邪症状が見られる場合は、活動への参加を取りやめます。突然の欠席にも対応できるように、活動プログラムについては、複数の指導者が対応できるように、活動を滞らせない環境を作ることが重要です。

集会時の指導者間の身体的距離は、可能な限り2メートル（最低でも 1m）とし、会話の際は、できるだけ真正面を避けるようにします。

リーダー会議等を集まって行う際は、「3つの密」を避けること、換気ができる広い部屋で行うことなどの工夫や、全体で情報を共有する必要がある場合は、電子掲示版等を活用することします。また、ZOOM 等のオンライン会議システム等も、積極的に活用しましょう。

6. 家庭との連携

日本小児科学会によると「感染者の中で小児が占める割合は少なく、ほとんどが家族内感染」とのことですが、5月末には北九州市小学校でクラスター発生しています。スカウト活動での感染拡大を防ぐためには、何よりも外からウイルスを持ち込まないことが重要であり、このためには各家庭の協力が不可欠ですが、感染していても無症状であれば、検温等での確認は難しいです。

それでも、家庭での毎日のスカウトの健康観察はもちろん欠かせません。更には、例えば、家族に発熱、咳などの症状がある場合には、蔓延している地域では、スカウト活動の自粛を続ける、再開の日を延ばす等の対応も必要です。

また、休日において不要不急の外出を控える、スカウト同士の家庭間の行き来を控える、家族ぐるみの交流による接触を控えるなど、スカウト活動だけでなく、学校を通じた人間関係の中で感染が広がらないよう細心の注意が必要です。

保護者の理解と協力を得て、スカウト活動だけではなく、家庭においても「新しい生活様式」の実践を、団・隊を通して呼びかけます。学校からも各家庭には「新しい生活様式」の実践については連絡がいつているでしょう。ボーイスカウトからも呼びかけることで、更なる徹底に繋がっていきます。

③ 活動場面ごとの 具体的な対策について

1. 隊、団におけるスカウト活動の実施の可否

地域の感染は一旦収束しても再度感染者が増加する事態も十分想定されます。活動の実施の可否については、当ガイドラインの方針に基づき、地域情報を十分に得たうえで、行おうとする活動が適切かを見極めたうえで、団ごとに検討します。また、スカウト、指導者のご家庭の理解と協力を得ながら進めることも大切なことです。

感染リスクが高い活動については、準備や管理体制など通常の活動の準備以上に細かな点での計画も必要です。正しい知識と適切な対応が、隊や団で行なえるかを見極めて活動を進める必要があります。地域で感染状況が増加するなどの事態がある場合は、代替えの活動やオンラインでの対応などの柔軟対応が必要となります。

- 当ガイドラインの方針に基づき活動する。
- 地域状況（学校などの対応や自治体の情報）を十分に把握する。
- 活動によって感染の拡大につながる可能性がある。
- 活動は、家庭との連携（理解と協力）によって進める。
- 感染防止のための準備（個人、家庭、隊・団）ができる。
- 新しい生活様式による活動（3つ密を避ける等）を行う。
- 通常での活動エリア外での活動は、その地域の状況をよく把握して行う（風評被害などを受ける可能性がある）。
- 感染状況の変化がある場合は、代替えの活動やオンラインでの対応など柔軟な対応を行う。



ソーシャル・ディスタンスを確保したカブの集合の様子。

2. 感染リスクの高い活動について

感染症対策を講じてもなお感染のリスクが高いスカウト活動（「高リスク活動」）として、以下のような活動が挙げられます。

- スカウト活動に共通する活動として「スカウト活動が長時間、近距離で対面形式となる班集会」及び「近距離で一斉に大きな声で話す班活動」
- スカウト同士が近距離で活動する観察
- 近距離でのスカウトソング等の合唱 *¹
- スカウト同士が近距離で活動する共同制作等の表現や鑑賞の活動
- スカウト同士が近距離となる炊事や食事
- スカウトが密集したり、近距離で組み合ったり接触したりするゲーム
- スカウト・キャンプ 等

【留意事項】

上記の「高リスク活動」については、可能な限りの感染症対策を行った上で、リスクの低い活動から徐々に実施することを検討します。

すなわち、これらの活動における、スカウトの「接触」「密集」「近距離での活動」「向かい合っでの発声」について、可能なものは避け、一定の距離を保ち、同じ方向を向くようにし、また回数や時間を絞るなどして実施します。いずれの場合でも、常にリスクがなくなることから、実施について慎重に検討します。

その際には、以下の点にも留意します。

- できるだけ個人の活動用具を使用し、スカウト同士の貸し借りはしないこと。
- 器具や用具を共用で使用する場合は、使用前後の適切な消毒や手洗いを行わせること。
- スカウト活動は、当面の間、可能な限り屋外で実施すること。ただし気温が高い日などは、熱中症に注意すること。体育館や公民館など屋内で実施する必要がある場合は、特に呼気が激しくなるような運動は避けること。

* 1 ちなみに日本国内の満員の通勤電車などを指して「3密なのになぜクラスターが起きない理由は、電車内で乗客があまりしゃべらないから」と言われている。これに加えて最近は電車内でも多くの乗客がマスクを着用し、換気されていることも影響しているとのこと。

クラスターが発生しているケースの多くは、合唱している、カラオケをしているとなど大声を出しているところ。

地区コミッショナーは、地域の感染状況を踏まえつつ、上記

の「高リスク活動」について、各団における実施状況を把握し、仮に感染症対策が十分でないと判断する場合には、必要な指導・助言を行うとともに、地域内の他の団・隊にも注意喚起を行うことが必要です。

※ 「I」の地域は、より十分な対応をすること。

3. 活動内容（計画）について

下記については、団・隊内で、その活動の内容・方法・準備、そして感染のリスク等を十分に協議・検討・確認し、かつ隊の指導者全員がそれを理解・共有していることが大切です。

また、計画では「3つの密」を避けることを徹底します。

加えて、季節、天候にあわせ、「熱中症」についても考慮する必要があります。

●隊活動等での計画検討上のポイント

⑤活動参加への前提

- ・スカウト（参加者、付添者など含む）・家庭への事前連絡、確認事項→体調の管理・確認（検温、発熱等の状況）「自分がうつらない」「人にうつさない」を基本とする。
- ・家庭（保護者）への活動内容の説明と参加への同意。
- ・個人の備え（新しい生活様式での生活習慣への対応：手洗い、マスク着用、咳エチケットなど）。

⑥指導者が準備しておくこと

- ・石けん、消毒液、体温計などの準備。
- ・スカウト名簿（連絡先）、健康記録保管ファイル等。
- ・指導者自身の体調管理と個人の備えの確認。（全指導者）

⑦活動場所（空間）

- ・活動場所については、換気のよい、密集をさけた空間を選ぶなどの工夫を行う。
- ・室内などでは、密集をさける人数、広さなどを考慮する。
- ・室内であれば、換気を定期的に行う。可能な限り窓等を開けて実施することが望ましい。
- ・夏季に向かって高温多湿となる季節では、熱中症の対策も考慮する。室内で冷房などを利用する場合でも、換気を行う。
- ・団本部の施設を利用する場合は、利用頻度の高い場所等こまめに消毒等を行う。特に集会の前後等は必ず行う。
- ・ふだんから占有して利用できる施設、野営場など施設のルールに従うこと、ない場合は独自にルールを定めて利用する。

⑧活動の最初に

- ・指導者による体調・体温の再確認
- ・手指の消毒（手洗い）

【参加断念体温は、**37.5℃**ではない】

・県連の指導者研修では、「**平熱より0.5℃以上高い体温**」の参加者は、**参加を断念**してもらうこととしている。

※体温は食事や運動でも0.5度程度、誤差が出たりする。平熱が37度の人が37.5℃を少し超えることがあってもすぐに新型コロナウイルスに感染しているという判断にはならない。

➡ 37.5℃を1つの目安にすることには違いないが、研修においては、**各自の平熱より0.5℃高い**・を目安にする。

⑤備品、用具

- 複数人で使用を共有する器具等の消毒を使用前、使用後に消毒する。
- 消毒薬等の用意をする。
- 使用にあたっての利用者自身の手指消毒を行う。

⑥飲料や食事への配慮

- 「5. 食事について」 参照

⑦休憩、トイレ

- トイレ等、多くの人が触れるモノに触れた後は、手洗い、アルコール消毒を行う。
- 休憩時は、3つの密にならないように注意する。
- スカウトの年代の特性、参加人数などにより、3つの密にならないように指導者、補助者が目配りできるように配慮する。
- 取っ手、ドアノブ等の消毒

⑧集会、ゲーム等、活動での工夫

- 密集をさける。
- 手を繋がらない。
- セレモニーやゲームなどをスカウト年代、参加人数、会場の広さなどを考慮して検討する。
- ソングを歌う際は、できる限り距離を取る（セレモニーなどの集合時も同様な配慮を行う）。
- 集会内容について、飛沫感染、接触感染に注意し、無理のない活動を計画する。

⑨宿泊を伴う活動

- 「7. のキャンプ」を参照。

⑩活動に際しての移動時の注意事項

- 保集会への送迎は、護者が責任をもって実施する。
- 公共交通機関を利用する場合は、混んでいる時間帯は避けて利用する。
- マスクの着用、周りの人との距離を確保できるよう分散乗車、会話は控えめにする。
- 集会場へ到着した際に、手洗いや手指消毒ができるようにする。

※ 「I」の地域は、より十分な対応をすること。

4. 野外活動について

キャンプやハイキングなどの野外活動については、可能な限り感染症対策を行った上で、リスクの低い活動（DAY キャンプやハイキングへの準備活動等）から徐々に実施することを検討します。密集することが多いプログラム、向かい合って発声したりするプログラムの実施は慎重な検討が必要です。

なお、「判断基準 I」になったとしても、可能な限り感染症対策を行った上で、3つの密にならないよう、また、⑥で示した条件に沿って野外活動が実施します。他方、過去に感染者が確認された地域にあっては、より慎重かつ十分な計画と準備をし、⑥で示した条件を更に検討して、慎重に野外活動を再開します。

【留意事項】

- 自粛期間が長かったため、運動不足のスカウトもいると考えられます。スカウトの怪我防止には十分に留意すること。
- また、スカウトや家族に発熱等の風邪の症状が見られる時は、活動への参加を見合わせるよう指導すること。
- スカウトの健康・安全の確保については、スカウトだけに任せるのではなく、指導者が活動状況を確認すること。
- ビーバー・カブの活動時間については、当面の間、食事を伴わない1日3時間以内とするとともに、実施内容等に十分留意すること。
カブのキャンプについては、別途述べます。
- 野外活動については、気温が高い日などは、熱中症に注意すること。
- 十分な身体的距離を確保すること。特に、多数のスカウトが集まり呼気が激しくなるような運動や大声を出すような活動等は避けること。



ソーシャル・ディスタンスを確保した集合隊形の研究
(トレーニングチーム)

5. 食事について

スカウト活動における食事は、スカウトを支える重要なものである一方、感染のリスクが高いものでもあります。

特に野外料理を行うスカウト及び指導者は、下痢、発熱、腹痛、嘔吐等の症状の有無、衛生的な服装をしているか、手指の洗浄を確実にしたか等を確実に点検し、適切でないと認められる場合は炊事当番を替えるなどの対応をとります。また、調理器具については、確実に除菌・消毒（食器などには水洗後、0.02%（100-200ppm）の次亜塩素酸ナトリウム液に5分以上浸漬させる）をした上で使用すること（調理の熱により熱消毒されるハズ・・・はダメです。コロナウイルスには煮沸消毒（98℃以上、15分以上）、乾熱滅菌（180～200℃、1時間）が必要とのことです）。

また、スカウト・指導者全員の食事の前後の手洗いを徹底します。会食にあたっては、飛沫を飛ばさないよう、例えば、机を向かい合わせにしない、パーティションを設置する、または会話を控えるなどの対応が必要です。

- ・食事を集団で行うことは、感染リスクが高くなるので、スカウトの年代、プログラム内容などを含めて十分に検討を行う。（学校の状況参考にする→スカウトは学校での生活に慣れているため）
- ・飲食に関しては、日帰りプログラムであれば、個人の持参による対応とし、食事の際も消毒、手洗い、空間の確保に配慮する。
- ・調理プログラムについては、地域の状況などにより検討した上で実施する。
- ・飲料については、「熱中症対策」として必須となるので、個人の持参飲料への補充などについても検討し、またその取り扱いについては注意をする。

【キャンプにおける食事】

これまでのような形での野営炊事はできませんが、上記のような適切な対応を確実に行うことができれば、条件が整い次第徐々に実施することを検討します。

また、野営炊事の条件が整わない場合には、信用ある店の弁当等を提供することも考えられます。

以上、食事に関しては、特に衛生管理を徹底した上で実施します。

6. 「新しい生活様式」における熱中症予防行動のポイント

厚生労働省により、新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐための「新しい生活様式」における熱中症予防のポイントが示されています。

【マスクの着用について】

- ・マスクは飛沫の拡散予防に有効ですが、高温や多湿といった環境下でのマスク着用は、熱中症のリスクが高くなるおそれがあるので、屋外で人と十分な距離（少なくとも2m以上）が確保できる場合には、マスクをはずすようにします。
- ・マスクを着用する場合には、強い負荷の作業や運動は避け、のどが渇いていなくてもこまめに水分補給を心がけます。また、周囲の人との距離を十分にとれる場所で、マスクを一時的にはずして休憩することも必要です。
- ・外出時は暑い日や時間帯を避け、涼しい服装を心がけましょう。

【エアコンの使用について】

- ・熱中症予防のためにはエアコンの活用が有効ですが、一般的な家庭用エアコンは、空気を循環させるだけで換気を行っていません。
- ・新型コロナウイルス対策のためには、冷房時でも窓開放や換気扇によって換気を行う必要があります。換気により室内温度が高くなりがちなので、エアコンの温度設定を下げるなどの調整をしましょう。

【涼しい場所への移動について】

- ・少しでも体調に異変を感じたら、速やかに涼しい場所に移動することが、熱中症予防に有効です。
- ・一方で、人数制限等により屋内の店舗等にすぐに入ることができない場合もあると思います。その際は、屋外でも日陰や風通しの良い場所に移動してください。

【日頃の健康管理について】

- ・「新しい生活様式」では、毎朝など、定時の体温測定、健康チェックを奨励されており、これらは、熱中症予防にも有効です。平熱を知っておくことで、発熱に早く気づくこともできます。

キャンプを実施する場合は、「7. 宿泊を伴う活動」の全項目、
及び P.31 の「2. 野外活動（キャンプ）における注意点」を熟読ください。

7. 宿泊を伴う活動

「キャンプ」実施の条件を、2021 年 7 月 7 日付のガイドライン Ver.7.7 から下記の通りとします。

【各部門共通の実施条件】

キャンプなどの宿泊を伴う活動については、野外活動であっても参加者相互が長時間にわたり接触することになりますので、感染防止対策を十分に講じた上で、条件が満たされ、実施態勢が整った団が実施できるものとします。

- ・「I」「I'」の地域でキャンプが実施ができます。
ただし、隊長がコロナ感染防止対策に必要なかつ十分な知識があり、それをスカウト及び指導者に指導して、十分な感染防止体制を整えられた場合に限りです。
- ・実施する場合は、「実施計画書」と「コロナ感染防止計画書」（いずれも様式は任意）を必ず地区コミッショナーに届け出ることを条件とします。
- ・実施可否については、地域自治体などからの自粛要請がないこと、その上で当ガイドラインの方針に従うこと。
- ・宿泊する地域が団所属地域でない場合も上記と同様とすること。活動が県外の場合は、厚生労働省の「都道府県の医療提供体制等の状況」でステージⅢ、Ⅳになっていないこと、また活動先の連盟の方針も確認しておくこと。
- ・団所属地域を離れての活動では、とくに注意を要する。出向いた地域に不安、不信を与える可能性の無いように特に配慮すること。
- ・参加者（スカウト）の年代特製や技能の習熟度、経験などを見極めて実施の計画を行うこと。
- ・スカウト等の安全（感染防止等）が必要かつ十分に確保できる計画と指導者の配置が可能であること。
- ・感染防止の対策やルール整えたとしても、生活を通じた長い時間のプログラムとなり、スカウトの年代や経験などから実施が難しい場合があるため、団内スカウトの状況を見極めて実施の判断をすること。
- ・参加者は、PCR 検査や抗体検査を極力受けるようにする。未受診の場合は、家庭の理解と協力を得て、日常生活（特に参加2週間前）から健康状態を把握すること（次の項）。
- ・参加者（指導者含む）の活動直前の2週間の体調、および朝の体温の定時チェックを行い、記録を健康担当指導者が把握すること。
- ・利用する会場・施設の清掃、消毒、換気が適切に行なわれているかを確認すること。
- ・施設が所属する業界団体などのガイドラインに準拠し、

適切な感染症対策をしていることを確認のうえ、参加者に利用ルールなどを徹底させること。

- ・持ち物について（必ず次のものを携行させること）
 - ・マスク（1 日 1 枚、手作りマスク等でも良い）
 - ・体温計・ハンカチ（1 日 1 枚：手洗い後に個人で使用）・ティッシュ・マスクを置く際の清潔なビニール袋やハンカチ等・利用済みのマスクやティッシュを捨てるためのチャック付ビニール袋、使ったハンカチを収納するためのチャック付ビニール袋、等を通常の持参物に加えて持参するよう推奨する。
- ・隊長及び健康担当指導者は、期間中の参加者（指導者含む）の健康状態、異常を常にチェックすること。
- ・期間中の人（送迎者、一部参加他訪問者等）の管理（事前の体調管理依頼、消毒、訪問記録など）を行うこと。
- ・感染者があった場合の対応を計画していること。
- ・活動実施後、2週間程度を目安とし、参加者（同居の家族等も含む）、訪問者の健康状態の経過観察を行うこと。異常があった場合に速やかに連絡してもらうこと。
- ・少人数グループでの生活を行うこと。
- ・活動期間中は、感染のリスクを下げるように、固定した小人数グループにより生活を行い、グループ同士も距離を置くこと。
- ・宿泊する場所の定められた個々の空間を十分に確保していること。
- ・宿泊場所は、それぞれのグループで占有し、他のグループなどが入らないようにすること。

【カブのキャンプの実施条件】

- ・テントを使ったカブのキャンプは当面の間は行わない。
- ・舎営については、下記により「I」「I'」の地域で実施が可能とします。
 - ①カブのキャンプ（舎営）は、施設が所属する業界団体などのガイドラインに準拠し、適切な感染症対策をしているて、食事の提供がある宿泊施設を利用すること（大原則）。具体的には P.37 ～を参照。
 - ②食事において、配膳を手伝う場合は、スカウト・指導者共に、下痢、発熱、腹痛、嘔吐等の症状の有無、衛生的な服装をしているか、手指は確実に洗浄したか等を確実に点検した上、食品取り扱い用の手袋・マスク・清潔なエプロンを着用する等により配膳（食器や食品・料理を扱うを行う）。
 - ③宿泊室は、組等のグループ単位で利用するものとし、3つの密にならないよう（少なくとも1mの間隔を空ける。寝返りを考慮すると2mは必要か）配慮し、常に換気をする（食堂、浴室等も）。

④活動プログラムは、3つの密にならないように工夫し、かつ、密にならないようスカウトに意識させ、デンリーダー等がそれを監視する等、感染防止対策をしっかりと行う。

⑤毎朝・毎晩定期的に、スカウト及び指導者の検温及び健康状態の把握をし、記録すること。

【BS以上のキャンプの実施条件】

- ・「新しい生活様式」に沿った、新たな発想でのスカウト・キャンプであれば、十分な感染防止対策を講じた上で、下記により実施が可能とします。

⑥テントでの宿泊は1人／1テントを原則とする。

⑦スクリーンテント（ウォールがメッシュで、常に外気が流れ込み、内気が排出される状態で）を少人数*で使用する

⑧タープをテント代わりにして、少人数*で使用する

⑨条件が整ったことを確かめてから、炊事を行うか弁当等にするかを判断する。

⑩3つの密にならないように工夫してプログラムを行う。

⑪毎朝晩定期的に、スカウト及び指導者の検温及び健康状態の把握し、記録する。

⑫その他、スカウト・キャンプの実施の詳細は、P.31～による。

* ここでいう「少人数」とは、使用にあたって「密集」「密接」にならない間隔（身体的距離を1m以上。寝返りを考慮すると2mは必要か）を確保できる使用人数ということです。普通に判断すると、大きなスクリーンタープ（3mx3m）でも、最大2人ということになります。

【進級課目のためのキャンプ】

宿泊を伴う進級課目（7-56：1級章課目3（1）6「1級旅行」、7-57：菊章課目3（2）、7-60：隼章課目2（1）、7-61：富士章課目2（2））については、下記により「実施できるものとします」。

- ・1級章課目3（1）6「1級旅行」で宿泊施設等に宿泊する場合は「カブのキャンプの実施条件」⑥⑦⑧⑨により実施すること。
- ・テントにより宿泊をする場合は、「BS以上のキャンプの実施条件」⑥⑦⑧⑨⑪により実施すること。
- ・ただし、菊章課目3（2）の実施にあたっては、「進歩に関する特別措置」による。

【「I」の地域におけるキャンプの実施条件】

- ・「I」の地域においては、「I」に加えて、更に新しい生活様式にある身体的な距離（フィジカル・ディスタシングの確保）ができる宿泊空間を確保すること。
- ・キャンプの実施にあたっては、団の判断を仰ぐこと。

※県連は、「スカウトキャンプ等宿泊を伴う活動はスカウト活動に於いて大変重要である」という認識に基づいて、極力「キャンプにコロナを持ち込まない」ことで実施できるよう実施条件を整えています。

キャンプに限らず、スカウト活動を行うことは（生活活動全てにわたって）、コロナ感染のリスクは伴います。指導者の皆様においては「コロナを感染させない」という強い意志の下で、名誉にかけて感染棒対策に取り組んでいただき、思い出に残る楽しいキャンプをみんなで作り上げるようご対応ください。

※「キャンプをするためには、何をどうすればいいのか」「たとえ、直前で自粛となったとしても、準備だけはしっかりやっておこう」というスカウティングの基本精神である「そなえよつねに」と「自発活動」を、スカウトたちに伝えていきましょう。

スカウト・キャンプについては
別紙活動のヒントに記載してあります。

8. 進歩課目（進級課目）への対応

活動自粛期間が長期間に亘り、その制限から進歩課目の内容が満たせず知り組ができなくなる可能性もあります。

進歩課目は、通常年度当初に各自が履修計画（履修スケジュール）を立て、それに従って履修を行って行きます。しかしながら、このコロナ下では、いつ緊急事態宣言等が発出されるかは予想できません。そのため、履修計画に柔軟性を持たせ、**ボーイスカウト活動実施の判断基準「Ⅱ」**で、対面や集合での活動ができなくなる前に、「班で」とか「隊で」等の履修に条件があるものを先に実施する等の工夫と調整が必要です。隊指導者はもちろんスカウトも自身の責任で対応してください。

また、各課程最後にある「6. 班長会議」の細目では、「3ヶ月」とか「4ヶ月」という期間の参加が必要なものもあります。これについては、隊指導者は、常にスカウトたちと連絡をとり、その行動・活動の状況を把握し、この細目について班長会議に状況の報告ができるよう、対応してください。

【富士章への対応】

- 富士章については、履修期間の延長ができます。
- ただし、①対象期間に富士章に取り組んでいること、②高校3年生に相当する年齢であること、③県連盟を通して日本連盟に申請が必要なこと・・・の3つの条件を満たすことが必要です。

【隼章・菊章への対応】

- 隼章・菊章についてもは、履修期間の延長ができます。
- ただし、①対象期間に隼章または菊章に取り組んでいること、②高校3年生に相当する年齢であること、③地区コミッショナーを通して県連盟に申請が必要なこと・・・の3つの条件を満たすことが必要です。

※①②については、

- 2021年度時点で高校3年生に相当する年齢のスカウトに対しては、菊スカウト章、隼スカウト章の県連盟への申請期限を2022年3月31日から1年延長する。ただし、延長は2022年3月31日現在で取り組んでいる進級章のみを対象とする。

【初級～1級、カブブックへの対応】

- これらの進級章については、隊長の責任の下で認定します。
- 詳しくは、別添「活動のヒント」をご覧ください。

9. その他

前述した以外に、次の各項目についても遵守します。

【新しい生活様式を定型化する】

- 各隊・団で活動を行う際の活動計画チェックリストなどを作成する。
- 手洗い、マスクなど活動の中で一定のルールを決めて、スカウトが取り組めるように工夫する。

【スカウト活動の開始時・終了時】

- 本ガイドライン P.8 の「手洗い」を徹底させます。

【整列、報告】

- 整列するときには、スカウト相互の身体的距離を1m以上とること。指揮指導者とは2m。
- 集合完了時の報告は、その場で行うこと。

【ゲーム】

- スカウトが密集したり、近距離で組み合ったり、接触したりするゲームは避ける。
- スカウト相互の身体的距離は1m以上とること。
- この機会に、条件を満たすゲームを開発しましょう。

【ソング（室内）】

- 近距離でのソングの合唱はさけること。
- 可能な限り、円形になっては歌わない。
- それでも、できるだけソングを活動に取り入れる。

【BS以上のハイキング】

- これまで以上に、想定・ストーリーに力を入れて、より楽しめるハイキングプログラムを考える。
 - ④密集、密接にならないように工夫してプログラムを行う。
 - ⑥呼吸が激しくなるような運動を伴うスカウトペースやアップダウンのあるコースは避ける。

【登山やトレッキング】

- 狭い登山道に多くの登山者が集中するコースは避ける。
 - ④密集、密接にならないコースを選択して行うこと。
 - ⑥歩行中は身体的距離（2m以上）を空けること。
 - ⑥体力が大幅に消耗するような、アップダウンの激しいコースや長距離のコースは避ける。

【これ以外の活動】

- これまで挙げたように、「3つの密」を避けること、共通の用具は消毒すること、呼吸が激しくなるような運動は避けること等を勘案して、活動の教育効果、感染のリスク等について、十分に検討を行った上で、実施します。

4 再び、感染が広がった場合の対応について

新型コロナウイルス感染症は、常に再流行のリスクが存在し、ウイルスと共存しながらの生活はしばらく続くと考えられます。

このため、活動が再開されても、引き続き流行への警戒を継続し、地域における感染者が増加した場合に備えての対応体制を整えるとともに、スカウティングにおける対応についても、想定・準備を進めておくことが大切となります。2020年7月3日に県のコロナ Next が改定された事を受け、茨城県連においても「I」の区分を設けて対応しています。

1. 感染状況の把握

ボーイスカウト茨城県連盟では、県内の感染状況や感染者情報（茨城県や市町村のホームページより）やボーイスカウト組織としての対応について、情報収集を行い、速やかに県連ホームページで発信（<http://www.scout-ib.net>）しています。

また、県内のボーイスカウト加盟員の感染が確認された場合は、その情報を日本連盟に伝えることになっています。その場合には、活動状況や感染者等との活動との関係、加盟員及び家族等の濃厚接触者の状況等についての詳細な情報の収集を行います。協力をよろしくお願いします。

感染者への対応につきましては、ボーイスカウトでは行わず、行政が行います。

2. 団において感染者等が発生した場合の対応について

(1) スカウトや指導者の感染者が発生した場合

① 団・地区、県連盟等への連絡

スカウトや指導者の感染が判明した場合には、医療機関から本人（や保護者）に診断結果が伝えられるとともに、医療機関から保健所にも届出がなされます。学校、会社等には、通常、本人（や保護者）により、感染が判明した旨を連絡することになりますが、スカウトや指導者の場合は、団にも、感染が判明した旨を連絡をするよう、各家庭に指示します。連絡を受けた団（団委員長及び隊長）は、感染者が参加したスカウト活動を把握すると共に、濃厚接触者の有無や範囲について、速やかに確認すると共に、その結果を地区委員会（地区委員長）、県連（事務局長）にも直ちに連絡します。

感染者本人への行動履歴等のヒアリングは、保健所が行うこととなります。また、保健所が、団における感染者の行動履歴把握や濃厚接触者の特定等のための調査を行う場合には、団・隊だけではなく、地区・県連も調査に協力

します。

② 感染者や濃厚接触者等の参加停止

スカウトの感染が判明した場合、又は、スカウトが感染者の濃厚接触者に特定された場合には、ただちにスカウト活動への参加停止の措置を取ります。なお、濃厚接触者に対して参加停止の措置をとる場合の参加停止の期間の基準は、**感染者と最後に濃厚接触をした日から起算して2週間**とします。

感染者や濃厚接触者が指導者である場合には、直ちに勤務先に連絡をし、それぞれの勤務先の規則等による対応をとります。自営業や主婦の場合は、保健所等の指導を受けます。

③ 感染者が使用した物品の消毒

スカウト活動や指導者の感染が判明した場合には、保健所と連携し、当該感染者が活動した範囲の物品を消毒します。その際、本ガイドライン P.8 の「消毒」の項目を参考としてください。

(2) 活動中に体調不良者が発生した場合の対応

スカウト活動中に、発熱等の風邪症状が発生した場合には、当該スカウトを安全に帰宅させ、症状がなくなるまでは自宅で休養するよう指示します。

新型コロナウイルス感染症の疑いのある場合は、各家庭（保護者）から「新型コロナウイルス感染症に関する一般的な相談窓口」に連絡します。

なお、特に低年齢のスカウトについて、安全に帰宅できるまでの間、活動現場にとどまることが必要となるケースがありますが、その場合には、他の者との接触を可能な限り避けられるよう配慮をします。

「新型コロナウイルス感染症に関する一般的な相談窓口」
(<https://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/yobo/kiki/yobo/kansen/idwr/information/other/documents/corona-soudan.html>)（茨城県ホームページ）



5 活動の再開にあたって

1. With コロナで進む

今後は、ウイルスの感染を防ぐと同時に、感染を防ぐことを意識した行動が必要となります。しかし、With コロナの日常と自粛期間を繰り返すことも想定する必要があります。

その際に大切なことは、今の状況を理解して「**今、何ができるのか?**」「**今、何ができないのか?**」を整理することです。できないことを悔やんだり、無理に行動することはありません。できることを自分たちに効果的である方法を見つけて、自ら実行していくことが重要なのです。それがスカウティングなのですから。

今こそ、私たちは基本を見つめ直し、個人での取り組みから、班の協力意識を高め、隊の活動として、ゲームや競争意識の中でスカウト活動を楽しむことができるはずです。活動時間が短時間であったり、直接顔を合わせることができなくても、工夫をすることで個人でスキルの習得を進めることも、ゲーム要素を取り入れることで楽しい活動にすることができます。

(1) 今後の活動の指針

①スモールゴールを描く

- ・自身のこの先を見通すためにも、3か月先の目標を立てよう。
- ・そのうえで、1か月先、1週間先の目標を立てて、行動してみよう。
- ・未来を見通す、未来を共有することで、目の前の不安を

取り除こう。

②相互で目標を受容する

- ・描いた目標をスカウト同士が受容する環境を整えよう。
- ・自ら目標を意識することで活動への意欲を向上させよう。
- ・その際、スカウトに受容させる方法として、組や班制度を活用しよう。

③組・班制度を機能させる

- ・まずは小さい単位（組や班集会）から活動しよう。
- ・リモート環境を整えて、会議や活動を試してみよう。
- ・Web・ICTを活用することで実施できることを考えてみよう。

④3つの密を避ける

- ・自粛解除後も地域ごとに十分な注意を払って活動しよう。
- ・3密を避けるために活用できるものは最大限活用しよう。
- ・新しい生活様式に合わせた、新しいスカウトルーティンを意識しよう。

⑤バッジシステムを活用する

- ・進歩の仕組みを、活動の推進役として上手に活用しよう。
- ・活動と進歩をうまく組み合わせた活動を意識しよう。

⑥社会貢献を考える

- ・今こそ、ボーイスカウトとしてできる社会貢献活動を展開しよう。
- ・社会を支えてくれている人に感謝の気持ちを伝えよう。

新しいスカウトルーティーン「やってみよう！」

これから、「新しい生活様式」を実施していくにあたって、自分たちの身を守りつつ、スカウト活動を楽しむためのルーティンを、組や班の仲間と考えてみよう。新しい生活様式の要素を組み入れつつ、ソングやスカウトスキル、体操や活動計画などを組み入れた、自分たちのルーティンを作って、実践していこう。

毎日、朝起きたらやろう	・早寝・早起きを心がけて、朝日を浴びて、体と頭を起こそう。 ・次に、自分の体温を測ろう。平熱より高ければ、外出前にもう一度測ろう。 ・ハンカチ・マスク・ティッシュを持ったか確かめよう。
活動中もみんなでやろう	・活動が始まる前に、みんなで体調を確認し合おう。→リーダーに報告 ・安心して活動できる身体的距離を保って活動しよう。 ・屋内活動時はマスクはつけよう、自分でマスクも作ってみよう。 ・水分を多めに取ろう。スカウトはもちろんマイボトル。 ・場所を移るとき、何かを始めるとき、必ず手を洗おう。 ・活動後は、元気よくあいさつして帰ろう。
自宅に帰ったらやろう	・何より先に、手洗い、うがいで消毒を徹底しよう。 ・いつもの持ち物の手入れをしよう、消毒スプレーもしておこう。 ・自分がやってみたい新しいバッジやスキルに挑戦しよう。

6 活動の再開時期と留意事項

* Ver.6 で変更されています。

ここまで、COVID-19 への対応を述べてきましたが、ご理解いただけたでしょうか。

ここでは、これまでの内容を踏まえて、実際にスカウト活動の再開のタイミングと留意事項を示していきます。

1. 団体の運営（会議等）

指導者を対象とした会議等については、「茨城版コロナ Next」の「Stage1 ～ 3」において、十分な感染対策をとった上での実施できます。

その場合でも「3つの密」を避け、検温の実施、石けんでの手洗い、手指の消毒、器具の消毒等、十分な対策をとって実施してください。

会議の種類	実施上の制約について（制約なし：○、推奨：*）							その他
	参加者	着座形態	着座間隔	実施時間	身体的距離	拡散防止	室内換気	
団委員会	団委員長、団委員	教室型*	1m～空ける	2時間程度	1m～	マスク	要	オンライン会議も考慮
団会議	団委員長、隊長、副長	教室型*	1m～空ける	2時間程度	1m～	マスク	要	オンライン会議も考慮
隊リーダー会議 年プロ会議	隊長、副長、副長補（DL、補助者）等	島型*	対面は交互に	2時間程度	1m～	マスク	要	オンライン会議も考慮
プログラム委員会	隊長、プログラム委員	○	対面は交互に	2時間程度	1m～	マスク	要	オンライン会議も考慮
デンコーチ集会	隊指導者、DL、DC	○	対面は交互に	2時間程度	1m～	マスク	要	短時間で
組長会議	隊長、副長、組長	○	対面は交互に	2時間程度	1m～	マスク	要	集会終了後に短時間で
BS 班長会議	隊指導者、上班、班長	○	対面は交互に	2時間程度	1m～	マスク	要	オンライン会議も考慮
BS 班会議	班長、次長、班員	○	対面は交互に	2時間程度	1m～	マスク	要	オンライン会議も考慮
VS 隊会議	VS、隊指導者	○	対面は交互に	2時間程度	1m～	マスク	要	オンライン会議も考慮
VS 隊運営会議	議長、隊運営スタッフ、活動タームのチーフ	○	対面は交互に	2時間程度	1m～	マスク	要	オンライン会議も考慮
RS 会議体	会議により異なる	○	対面は交互に	2時間程度	1m～	マスク	要	オンライン会議も考慮
育成会役員会	会長、副会長等役員	○	対面は交互に	2時間程度	1m～	マスク	要	オンライン会議も考慮
育成会総会	育成会員、役員	教室型*	1m～空ける	2時間程度	1m～	マスク	要	オンライン会議も考慮

※ここでは、基本的に集合会議の注意事項について示しています。

※参加者全員がオンライン会議に参加できる環境であれば、オンライン会議の開催も可能です。環境がない方のみ集合して、あとの方はオンライン会議という組合せも可能です。

※オンライン会議アプリの「ZOOM」は40分までは無料で使えます。

* Ver.6.7 で変更されています。

2. 通常の隊・班・組等の活動・進歩

隊・班・組の活動は、「〔茨城版コロナ Next〕」の「Stage1～3」において、十分な感染対策をとった上での実施できます。

その場合でも下記の実施条件に従い、「3つの密」を避け、検温の実施、石けんでの手洗い、手指の消毒、器具の消毒等、十分な対策をとって実施してください。

集会の種類	実施上の制約について（制約なし：○、推奨：*）						活動再開時期 → 判断基準「I」から可 その他留意事項
	活動場所	着座間隔	実施時間	身体的距離	拡散防止	室内換気	
BVS 隊集会	室内	1m～空ける	2時間程度	1m～, 2m	マスク	要	ただし、年齢的自律性により、身体的距離の2mが保てない場合は、集会を中止することも考慮。向かい合わせの着座は避ける。
	屋外	1m～空ける	2時間程度	～2m*	—	—	ただし、年齢的自律性により、身体的距離の2mが保てない場合は、集会を中止することも考慮。屋外の活動については、必ずしもマスクを着用する必要はない。向かい合わせの着座は避ける。
CS 隊集会	室内	1m～空ける	2～3時間	1m～, 2m	マスク	要	夏季等は、呼気が激しくなるような活動を伴うプログラムは避ける。向かい合わせの着座は避ける。
	屋外	1m～空ける	2～3時間	～2m*	—	—	組の話し合いのように、額を付き合わせて話すような、密接になるプログラムは避ける。向かい合わせの着座は避ける。
CS 組集会	室内	1m～空ける	1時間程度	1m～, 2m	マスク	要	DLの指示による、身体的距離の2mが守れない場合は、活動を中止することも考慮。カブの『やくそく』とカブ隊の「さだめ」を意識させる。向かい合わせの着座は避ける。
	屋外	1m～空ける	1時間程度	～2m*	—	—	屋外の活動については、必ずしもマスクを着用する必要はない。向かい合わせの着座は避ける。
BS 隊集会	室内	1m～空ける	2～4時間	1m～, 2m	マスク	要	班の話し合いのように、額を付き合わせて話すような、密接になるプログラムは避ける。夏季は熱中症に注意。向かい合わせの着座は避ける。
	屋外	1m～空ける	2～4時間	～2m*	—	—	班の話し合いのように、額を付き合わせて話すような、密接になるプログラムは避ける。向かい合わせの着座は避ける。
BS 班集会	室内	1m～空ける	2～4時間	1m～, 2m	マスク	要	「密集」「密接」にならないように。向かい合わせの着座は避ける。
	屋外	1m～空ける	2～4時間	～2m*	—	—	
VS 隊集会 VS 活動チーム集会	室内	1m～空ける	2～4時間	1m～, 2m	マスク	要	「密集」「密接」にならないように。向かい合わせの着座は避ける。
	屋外	1m～空ける	2～4時間	～2m*	—	—	
RS の活動	室内	1m～空ける	—	1m～, 2m	マスク	要	「密集」「密接」にならないように。向かい合わせの着座は避ける。
	屋外	1m～明ける	—	～2m*	—	—	
スカウトの進歩 進級への対応	㊤日本連盟の「新型コロナウイルス対応における進歩に関する特別措置」による ㊦茨城県における対応は、別添「指導者のための活動のヒント」による						㊤ P.24 に明記 ㊦ P.13 に明記

* Ver.6.7 で変更されています。

3. 活動のプログラム、進歩

プログラム活動は、「茨城版コロナ Next」の「Stage1～3」において、十分な感染対策をとった上での実施できます。

その場合でも **下記の実施条件に従い**、「3つの密」を避け、検温の実施、石けんでの手洗い、手指の消毒、器具の消毒等、十分な対策をとって実施してください。

活動の種類	実施上の制約について（制約なし：○、推奨：*）			活動再開時期 その他留意事項
	コミへの届出	保護者へ説明	実施の条件	
宿泊を伴う活動 BS以上のキャンプ	要	要	※ P.15-16 に掲げている各実施条件を満たしていること。 ⑤当面の間、テントでの宿泊は1テント当たり1人とする こと ⑥スクリーンテント（ウォールがメッシュで、常に外気が流れ込み、内気が排出される状態）は少人数で使用する こと ⑦タープをテント代わりにして、少人数で使用する こと ⑧下記「野営料理」の条件を満たすこと。満たせない場合は調理はせずに、パン食、弁当にすること ⑨プログラムは、3つの密にならないように工夫すること ⑩毎朝、スカウト及び指導者の検温及び健康状態の把握を行うこと	左欄の条件が整えば実施できるものとする。 ※宿泊は⑤⑥⑦のいずれか、または組合せで ※⑥⑦の「少人数」とは、「密集」「密接」にならない間隔（身体的距離を1m以上）を空けて使用できる人数ということです。（P.15）
※キャンプができるようになるまでの時間を有効に使う。「指示されてからヤラナイ」「9/1まで待っている」ではなく「 どうやったらキャンプができるのか 」「 楽しいキャンプにするために、あんな準備やこんな研究しておこう 」など、キャンプを楽しむ、面白くするための「 自発活動 」を期待しています。				
宿泊を伴う活動 CSのキャンプ（舎営）	要	要	※ P.15-16 に掲げている各実施条件を満たしていること。 ⑤カブのキャンプ（舎営）は、施設が所属する業界団体などのガイドラインに準拠し、適切な感染症対策をしている、食事の提供がある宿泊施設を利用すること。 ⑥食事において、配膳を手伝う場合は、条件を遵守する。 ⑦宿泊室は、組等のグループ単位で利用するものとし、3つの密にならないよう（少なくとも1mの間隔を空ける）配慮し、常に換気をする（食堂、浴室等も）。 ⑧キャンプ生活や活動プログラムは、3つの密にならないように工夫し、かつ、密にならないようスカウトに意識させ、デンリーダー等がそれを監視する等、感染防止対策をしっかり行うこと。 ⑨毎朝・毎晩定期的に、スカウト及び指導者の検温及び健康状態の把握をし、記録すること。	左欄の条件が整えば実施できるものとする。 ※テントを使ったキャンプは当面の間実施しない。
野外料理 野営料理をする	—	—	（調理・配膳担当者） ⑤下痢、発熱、腹痛、嘔吐等の症状が無いこと ⑥衛生的な服装であること ⑦手指は確実に洗浄してあること ⑧調理器具については、確実に除菌・消毒すること ⑨できる限り身体的距離（最低1m）をとること	※班の役務分担に関わらず、条件に合致した者を炊事当番とする
食事をする （室内、屋外）	—	—	⑤食事の前後の手洗いを徹底すること ⑥向かい合わせの着座は避けること ⑦会話は控えること ⑧できる限り身体的距離（最低1m）をとること	
ハイキング	—	—	⑤隊本部の周辺で実施すること ⑥歩行中は身体的距離（2m以上）を空けること ⑦密集、密接にならないよう工夫してプログラムを行う課題についても、そうならないように配慮 ⑧長時間歩くコースは避ける	※想定・ストーリーに力を入れて、より楽しめるハイキングのプログラムを考える
トレッキング・登山	要	要	⑤密集、密接にならないコースを選択して行うこと ⑥歩行中は身体的距離（2m以上）を空けること ⑦体力が大幅に消耗するような、アップダウンの激しいコースや長距離のコースは避ける	※狭い登山道に多くの登山者が集中するコースは避ける

4. 県連行事・イベント、指導者研修、スカウト訓練（2021 年度）

下記の活動は、「茨城版コロナ Next」の「Stage1～3」において、十分な感染対策をとった上での実施できます。

その場合でも下記の**実施条件に従い**、「3つの密」を避け、検温の実施、石けんでの手洗い、手指の消毒、器具の消毒等、十分な対策をとって実施してください。

種 類	実施予定、実施の判断	その他留意事項
県キャンポリー	2021 年に延期実施 →条件クリアの後、理事会の判断で	条件を付しての実施
県カブラリー ビーバーラリー	2021 年が実施年。県連 70 周年記念式典に実施する案あり →未定	条件を付しての実施
ベンチャーラリー	実施は未定 →実行委員会の企画による。理事会の判断で。	条件を付しての実施
IB グランプリ	2021 年度は予定通り。 →条件クリアが必要。	条件を付しての実施
スカウトの日	現時点では予定通り（9/21）	
防災キャラバン	2020 年は、主催者側で中止決定。	
日本アグーナリー	2024 年に延期実施。（日本連盟の判断）	
日本ジャンボリー	2022 年に延期実施。（日本連盟の判断）	
日連定型研修 1	「ボーイスカウト講習会」「ウッドバッジ研修所」 →県連行事予定表の通り *	「with コロナにおける指導者研修の進め方」により実施
日連定型研修 2	「ウッドバッジ実修所」 →開設の3か月前の月初に開設可否の判断 「ウッドクラフトコース」「コミッショナー訓練」 → R3 年度、予定通り実施	
県定型訓練	「安全・危機管理研修」「野営法研究会」「ロープ結び研究会」「ハイキング研究会」 →県連行事予定表の通り。	「with コロナにおける指導者研修の進め方」により実施
県定型外訓練	「スキルアップセミナー」「スカウティング基本セミナー」 →県連行事予定表の通り。	「with コロナにおける指導者研修の進め方」により実施
指導者のつどい	県連行事予定表の通り。	「with コロナにおける指導者研修の進め方」により実施
救急法講習	県連行事予定表の通り。	「with コロナにおける指導者研修の進め方」を参考にして実施
ベンチャー交流会	2021.6.5 に実施	条件付での参加を考慮
GB のつどい	未定	条件付での参加を考慮
スカウトフォーラム	本年度はなし	

※今後の状況次第で、変更になることがあります。

7 新型コロナウイルス対応における 進歩に関する特別措置 (継続・変更)

2021 年 5 月 29 日 施行
ボーイスカウト日本 連盟

1. 特別措置の趣旨

(目的とねらい)

スカウト活動や進歩に対する意欲の低下を防ぎ、進歩の歩みを止めないことを目的として、2020 (令和 2) 年 5 月 24 日に「進歩に関する特別措置」を施行した。今までとは違った点でスカウティングの面白さに気づき、野外で活動したいという気持ちを育てることをねらいとして活動してきたが、長引く新型コロナウイルス感染症拡大の状況を考慮し、2021 年度についても特別措置を継続する。

《変更ポイント》

※昨年度からの内容の変更を下線で記載する (以下、同様)。

- ・申請期間の延長「6 か月」→ 「1 年」
- ・富士・単独キャンプ「実施と報告の約束」→ 「計画書と報告のみでも可」に変更
- ・富士・奉仕 「地域、他団体の行事の奉仕」 および 「地域の課題解決への取り組み」を追加
- ・富士・個人プロジェクト「実施と報告の約束」→ 「計画書と報告のみでも可」に変更

2. 課程・進級取得可能期間に対する特別措置

- ・BVS部門：特になし。学年が上がると同時にピックビーバーとなる。
- ・CS部門：活動自粛期間に合わせ、次の課程に上がった以降も一定の期間を定め、次の課程と並行して修得課目に挑戦できる。(一定の期間は、隊や地域状況に合わせ、隊長の判断とする)
- ・BS部門：月の輪について、CS隊で全てを履修できずとも、BS隊と協力のうえ、隊や班の活動において、残りの履修に取り組むことができる。
- ・VS部門：2021 年度時点高校 3 年生に相当する年齢のスカウトに対しては、富士スカウト章の日本連盟への申請期限を 2022 年 3 月 31 日から 1 年延長する。現高校 2 年生に相当する年齢以下のスカウトについては、上記活動制限の期間を勘案して、申請期間の延長を検討する。

※菊スカウト章、隼スカウト章についても、県連盟ごとの判断により、今回の延長に合わせて、同様に延長できるものとする。

※昨年度の対象者と本年度の対象者の 6 カ月の差は、当事者からすると不快感を感じることはあろう。しかしながら、VS の 3 年間のうち、昨年度の対象者は約 1 年がコロナ禍の時期に重なり、本年度の対象者は約 2 年がコロナ禍の時期に重なることから、このような措置となったものである。

3. 考査方法、考査基準に対する特別措置

隊長は、進歩・進級に関して、考査の原則 (規程 7-33) および考査の基準 (規程 7-34) に即し、隊長の責任において、ウイルス感染防止に関する措置の下における制限及び環境に合わせ、隊における特別の考査基準や考査方法を設けることができる。ただし、地区または県連盟における考査のある進級 (菊、隼) については、県連盟コミッショナーまたは地区コミッショナーの設ける特別の考査基準や考査方法に、日本連盟申請の必要な進級 (富士) については、日本連盟コミッショナーの設ける 特別の考査基準や考査方法に沿うこととする。

- ・**県連盟コミッショナーまたは地区コミッショナー**は、地域の状況を勘案して、菊、隼の進級に関する特別の考査基準や考査方法を設けることができる。
- ・**日本連盟コミッショナー**は、富士の進級に関する特別の考査基準や考査方法を別途設ける。また、隼、菊の進級に関する特別の考査基準や考査方法を設ける際の参考となる指針を別途示す。
- ・隊および地区、県連盟において特別の考査基準、考査方法を設ける際、「野営、ハイク等の野外での活動や複数人数が対面で実施しなければならない細目」については、活動制限の緩和に合わせて「後日実施すること前提」として、「一定の成果および考査の計画」をもって考査することができる。

(※)「一定の成果または考査の計画」：その時点で 実行可能な訓練や準備 (知識、技能、安全、心構え等) の確認、および日程を除く具体的な考査方法の計画等、後日実施されることを見込まれることを示すもの

【考査の原則 (7-33)】

進歩及び進級課目の考査は、本運動の目的及び基本方針に適合した状況の下で、隊長の責任において行う。ただし、隊長は、特定課目に関する考査を自己の責任において他の者に委託することができる。

- ② 進歩及び進級課目の考査は、課目に示された能力を体得し、それが実際に役立つものであるかどうかを認定するものである。
- ③ 進歩及び進級の考査は、技能についてのみでなく、「ちかい」と「おきて」の実践を重視する。

【考査の基準 (7-34)】

考査の基準は、スカウトの年齢、知能、体力、特質、発育の程度及び生活環境によって一律に考えるべきではないが、いかなる場合もその最低基準線はこれを守らなければならない。

(参考：日本連盟規程集・教育規程より)

菊スカウト章、隼スカウト章の考査に関する指針

4. 技能章に対する特別措置

技能章は、隊長考査の技能章は隊長により、考査員考査の技能章は技能章考査員により、それまでの成果（レポート、活動、実践等）や面接の内容を総体的に勘案して、各技能章の細目が示す水準に達しているかの判断をもって考査することができる。ただし、以下の考査内容に関する細目について考査することが不可能な場合は、「後日実施することを前提」にする、または「同等の努力と能力を必要とする課題に代替」することができる。

- ・「実演」が必要な内容（例：「パイオニアリング章」いかだ、軽架橋、信号やぐらの構築）
- ・「実績」が必要な内容（例：「野営章」入団以来通算10泊以上のキャンプ）
- ・「参加」が必要な内容（例：「救急章」ボーイスカウト救急法講習会もしくはそれに準ずる救急法講習会を修了）
- ・「資格・認定等」が必要な内容（例：「武道・武術章」当該連盟初段以上もしくはそれに相当する試験に合格）
- ・「成果物」が必要な内容（例：「案内章」踏査を行い、その実施計画作成上十分参考となる程度の報告書を作成提出）

5. 特別の措置への留意点

- ① **柔軟な対応**：スカウトの置かれている環境に合わせ、活動の方法や考査の方法を柔軟に設定する。野外での実施や対面での実施が必要なものは後日の挑戦を前提に承認し、進歩を進める。
- ② **活動を通しての進歩**：単に課題を出すのではなく、進級課題に興味を抱き、制限された環境下でできる活動の実行を伴った進歩への取り組み（プログラム）を提供する。
- ③ **パトロールシステムの活用**：活動の制限、スカウト環境、地域状況に合わせ、可能な限り部門に合わせたパトロールシステムを活用して進歩を進める。
- ④ **基準の維持**：スカウトが特別に低い基準で修得したと認識しないよう、課目への挑戦の意義や成果、ちかいとおきての実践等を評価して、困難な状況下で取得したことに対して誇りをもった進歩になるよう最大限の配慮をする。
- ⑤ **特別措置の見直し**：活動の制限の緩和や地域における状況により、順次、特別の考査基準および考査方法を見直し、または、通常の考査基準および考査方法に戻す。

野営に関する細目については、原則として「特別措置」における「野営、ハイク等の野外での活動や複数人数が対面で実施しなければならない細目」に沿うこととするが、新型コロナウイルスの影響により野営実施の期間が長期化する見込まれる場合には、以下の例を参考にして、「代替的な課題」も含め、特別の考査基準、考査方法を検討する。

① 野営に関する細目

- ・自宅でできる形で実施する
（例：自宅に於いて、保温調理法を用いて調理する）
- ・当該の技能・知識を応用し、細目の示す方法とは別の方法で実施する
（例：テントの立て方やキャンプ中の管理について、ハンドブックには書いていない経験に基づいた裏技のハンドブックを作成する）
- ・当該の技能・知識を応用し、家族や地域社会に貢献する内容によって実施する
（例：バーベキューやファミリーキャンプに役立つスキル、経験で得た野外料理やキャンプの裏技を班や隊の中で紹介する）
- ・当該の技能・知識を応用し、後輩やスカウト関係者に貢献する内容によって実施する
（例：新入隊員のためにキャンプの心得等についてレクチャーする）
- ・泊数、日数、期間などの実績を要するものは、当該細目の内容に準じた活動の数に含める
（例：野営泊数に炊事を伴う活動や夜間での活動を含める）

② 奉仕に関する活動

- ・SDGsの達成目標から一つ選び、目標達成のために自分でもできる社会奉仕に取り組む
（例：「目標07：エネルギーをみんなに、そしてクリーンについて」日常生活でのエネルギー消費を抑える取り組みをする）
- ・NPO団体の活動について調べ、その趣旨を理解して、自分でもできる協力をする
（例：難民救済の支援団体について調べたことを仲間に発表し、支援金のための募金活動をする）
- ・地域の問題等について調べ、課題解決のために自分でもできる社会奉仕に取り組む
（例：人込みでの買い物が難しい近所の高齢者のために、買い物手伝いをする）

※「富士スカウト章の考査に関する指針」については、地区コミッショナーにご相談ください。

進歩に関する特別措置への質問や意見に対する回答

2020.06.30 更新

1. 宿泊活動ができない中での5泊6日の細目履修について

➡基本は、隊長が「どのようにでも」考查、認証できる

ただし、今回の特別措置は、「省略・免除」ではなく、できることを前提にすることを確認していただきたい。そのうえで「できないこと」を明確にして、できないことは、形を変えてできるようにすることを可にしたものである。

スカウトの置かれた環境に合わせて、「可能性をつくること」が、隊長に与えられた「権限」であり、「責務」であることを確認いただきたい。

Q: 夏休み、冬休みがそれぞれ短縮される可能性もあり、学校スケジュールの見通しが見つからないことが長期キャンプ計画を遅らせる要因にもなっている。1級への進級の遅れが予想されるが、県連盟で特別な措置を講じても良いか。

A: 基本は隊指導者が柔軟に対応できるように、権限を付与していただきたい。しかし、そのような質問が出ることも予想されるため、県連盟の回答として準備いただくことは差し支えない。新たな細目として指定することのないようにご配慮いただきたい。

3. 各地域における特別措置の設定や期限の再延長について

➡今後の状況に応じて判断されるべき。

6月現在では全国同一の判断は難しく、隊、および県連盟における解除、または状況に応じた再設置は、地域ごとの状況に応じて判断していただくことが最善と考える。

今回実施する富士の特別細目および申請期限の再延長については、全国的な状況を鑑みて、県連盟コミッショナーを通じた情報を元に日本連盟コミッショナーにより判断を行う。

スカウトが安心して活動できる環境を整えながら、全国の情報共有を進めていきたい。

2. 後日実施の前提がくつがえるときの履修認定について

➡特段の不誠実なものがない限り、認定が撤回されるものではない。

「後日実施することを前提」に延長している活動が可能になるまでの期間が地域により異なること、スカウトの将来的な環境の変化により後日実施の前提が覆ることも考えられる。

しかし、実施できなかった場合においては、細目の履修を取り消すのではなく、その他の方法により努力したことを認め、また実施できる日までにスキルや実施冷覚の向上を促すことで、スカウトのモチベーションの維持、活動の継続が可能となると考える。

環境要因による責任をスカウトに転嫁することのないよう、ご支援いただきたい。

健康調査票

第 団 スカウト隊

氏 名	保護者の連絡先 (携帯電話)	
スカウトの 健康状態	今朝 (日)	体温 (℃) (平熱より) ☐ 高い ☐ 変わらない ☐ 低い
		風邪症状 ☐ ない ☐ ある (咳・たん・のどの痛み・息苦しさ・体のだるさ等)
		他の症状 ☐ 元気がない ☐ 顔色が悪い (青い・赤い) ☐ 目が赤い
	昨日の朝 (日)	体温 (℃) (平熱より) ☐ 高い ☐ 変わらない ☐ 低い
		風邪症状 ☐ ない ☐ ある (咳・たん・のどの痛み・息苦しさ・体のだるさ等)
		他の症状 ☐ 元気がない ☐ 顔色が悪い (青い・赤い) ☐ 目が赤い
	一昨日の朝 (日)	体温 (℃) (平熱より) ☐ 高い ☐ 変わらない ☐ 低い
		風邪症状 ☐ ない ☐ ある (咳・たん・のどの痛み・息苦しさ・体のだるさ等)
		他の症状 ☐ 元気がない ☐ 顔色が悪い (青い・赤い) ☐ 目が赤い

家族の 健康状態	続柄	調査日	調査項目（特に問題が無いときは、□にチェックをつける。■問題がある時は（ ）に簡潔に記入する。）			
		今朝	☐ 体温	☐ 風邪の症状	☐ 健康状態	■（ ）
	昨日の朝	☐ 体温	☐ 風邪の症状	☐ 健康状態	■（ ）	
	今朝	☐ 体温	☐ 風邪の症状	☐ 健康状態	■（ ）	
	昨日の朝	☐ 体温	☐ 風邪の症状	☐ 健康状態	■（ ）	
	今朝	☐ 体温	☐ 風邪の症状	☐ 健康状態	■（ ）	
	昨日の朝	☐ 体温	☐ 風邪の症状	☐ 健康状態	■（ ）	
	今朝	☐ 体温	☐ 風邪の症状	☐ 健康状態	■（ ）	
	昨日の朝	☐ 体温	☐ 風邪の症状	☐ 健康状態	■（ ）	
	今朝	☐ 体温	☐ 風邪の症状	☐ 健康状態	■（ ）	
	昨日の朝	☐ 体温	☐ 風邪の症状	☐ 健康状態	■（ ）	

●連絡事項

※当日朝の体温が「37.5℃」以上、若しくは平熱より 0.5℃高い場合は、隊指導者に連絡をして、活動を休んでください。
 ※活動の集合時に、担当指導者にお渡しください。この健康調査票は、提出から 1 ヶ月間管理保管し、その後、裁断し破棄します。
 ※また、COVID-19 への感染及び濃厚接触の場合には、管轄の保健所の求めに応じて提示することがあることをご了承ください。

____月の健康チェックシート

第 ____ 団 ____ 隊 氏名 _____

____月	午前 7 時の体温	午後 7 時の体温	体調等のコメント
1 日	℃	℃	
2 日	℃	℃	
3 日	℃	℃	
4 日	℃	℃	
5 日	℃	℃	
6 日	℃	℃	
7 日	℃	℃	
8 日	℃	℃	
9 日	℃	℃	
10 日	℃	℃	
11 日	℃	℃	
12 日	℃	℃	
13 日	℃	℃	
14 日	℃	℃	
15 日	℃	℃	
16 日	℃	℃	
17 日	℃	℃	
18 日	℃	℃	
19 日	℃	℃	
20 日	℃	℃	
21 日	℃	℃	
22 日	℃	℃	
23 日	℃	℃	
24 日	℃	℃	
25 日	℃	℃	
26 日	℃	℃	
27 日	℃	℃	
28 日	℃	℃	
29 日	℃	℃	
30 日	℃	℃	
31 日	℃	℃	

この冊子を作成するにあたって、下記を参考、引用させていただきました。

- スカウト活動における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン (2020 年 5 月 24 日、ボーイスカウト日本連盟)
- 新型コロナウイルス感染に伴う活動判断のための検討基準・案 (2020 年 5 月 24 日、ボーイスカウト日本連盟)
- 新型コロナウイルス感染への対応について (第 1 報から第 10 報) (2020 年 2 月～ 7 月、ボーイスカウト日本連盟)
- 学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～ (2020.5.22 Ver.1、文部科学省)
- 新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針 (令和 2 年 3 月 28 日 (令和 2 年 5 月 25 日変更) 新型コロナウイルス感染症対策本部)
- 「ちかい・おきての実践」(スカウティングの原点を探るシリーズⅦ・大阪スカウトクラブ、平成 8 年 10 月)
- 新型コロナウイルス対応における 進歩に関する特別措置 (2020 年 5 月 24 日、ボーイスカウト日本連盟)
- 菊スカウト章、隼スカウト章の考査に関する指針 (2020 年 5 月 24 日、ボーイスカウト日本連盟)
- 知事記者会見一覧 (新型コロナウイルス感染症関連) (茨城県 HP より)
<https://www.pref.ibaraki.jp/1saigai/2019-ncov/kaiken2.html>
- 新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) 一般向け特設ページ (2020 年 5 月 28 日、WHO HP より)
https://extranet.who.int/kobe_centre/ja/news/COVID19_specialpage_public
- 国民の皆さまへ (新型コロナウイルス感染症) (厚生労働省 HP より)
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00094.html#yobou
- 発見! 体温を正しく測れている人は少ない? (テルモ体温研究所 HP より)
https://www.terumo-taion.jp/terumo/report/03_2.html
- SARS コロナウイルスに対する消毒剤の適用 (例) 改訂版 (感染症情報センター HP より)
<http://idsc.nih.go.jp/disease/sars/desinfect04a.html>
- 新型コロナウイルス感染症に備えて ～一人ひとりができる対策を知っておこう～ (首相官邸 HP より)
<https://www.kantei.go.jp/jp/headline/kansensho/coronavirus.html>

他

企画・編集	日本ボーイスカウト茨城県連盟
発行	日本ボーイスカウト茨城県連盟
発行日	令和 3 年 10 月 3 日 (第 6-8 版)